

3.8 さよなら原発関西アクション 集会決議

福島第一原発事故から4年、今なお、12万2千人もの福島県民が避難生活を強いられている。東日本各地で、400万人が「放射線管理区域」に相当する汚染地域での生活を余儀なくされている。一般公衆の線量限度である年間1ミリシーベルトはここでは守られていない。事故による健康被害も生まれている。昨年5月の福井地裁判決はこの事態を「人格権」の侵害だと断定し、大飯3・4号の運転差し止めを命じたが、関西電力はこれに従わず、安倍政権も川内原発を手始めに原発再稼働を狙い、原発を建て替え、輸出を進めようとしている。福島の実態を直視せず、事故の責任を回避して、原発推進へ逆戻りする電力会社と安倍政権の動きは断じて許せない。

事故は収束していない。溶融燃料塊がどこにどのように存在するのか分からず、汚染水対策も失敗し、汚染水は増え続ける一方で、地下水バイパス計画は想定した半分以下の効果しか得られず、凍土遮水壁工事も成功していない。

事故収束のためには、この対策を中止し、東電を破産処理し、銀行や株主、国の責任を明らかにし、国が前面に立ってあらゆる手段を投入すべきだ。

今の事故収束策では労働者の大量被曝は避けられない。速やかに、より被曝線量の少ない事故収束策に転換すべきである。

原発の再稼働について、原子力規制委員会は安全を保証せず、電力会社は責任をとらず、自治体は国の一義的責任を求めている。原子力災害に会う可能性のある周辺自治体の声は踏みにじられたままだ。高浜原発3・4号ではプルサーマル再開が前提になっているが、プルサーマルの審査基準がないことを規制庁も認めている。これでは安全性の判断はできない。川内原発1・2号では、昨年夏以降、「M6.5の直下地震で1340ガルの地震動に見舞われる可能性」や「カルデラ火山噴火を予知してからでは核燃料を搬出できない」と指摘されながら、規制委員会も国も、これを無視し続けている。

関西電力は、止まったままの原発にかかる1基当たり約3000億円の維持管理費と、再稼働に向けた工事費を捻出するために再値上げしようとしているのだ。

全国の全ての原発を廃炉にし、原発関連費用を削減し、発送電を分離し、送配電網を公的管理にゆだね、再生可能エネルギーを普及させれば電気料金の値下げすら可能だ。

以下、私たちは決議する。

1. 一切の原発再稼働を許さない。川内原発、高浜原発の審査書を撤回せよ。プルサーマル、汚染水対策、地震、火山等について審査を根本的にやり直せ。
2. 福島事故の実態を直視せよ。「帰還ありき」の被ばく隠し、棄民化政策を許さない。移住を選択できる権利を認めよ。
3. 子どもたちや被災者の健康被害を直視し、保養の権利を認め、当然の補償をおこなえ。
4. 東電と国の責任を明確にせよ。その上で、国が全面にたつて事故収束に当たれ。
5. 福島事故収束に当たる労働者の権利を保障せよ。被ばく管理を徹底し賃金保障をおこなえ。
6. 「避難計画」の不備は歴然。避難弱者切り捨てのまま見切り発車することは許されない。
7. 再処理・プルトニウム利用政策を破棄せよ。
8. 原発維持のための電気料金値上げは許されない。
9. 原発を輸出するな。
10. 現在、原発ゼロで十分、電気は足りている。脱原発して、「原発＝ベースロード電源」政策から、「再生可能エネルギー＝優先接続・優先給電」政策へと転換せよ。分離する送電網に廃炉等の諸費用を計上するな。